



国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料

令和 3年 6月 18日

配布：県政記者クラブ

扱い：配布後解禁

大規模水害に備え、減災に係る取組を着実に推進！

第7回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、国・県・沿川市町村等からなる「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年4月に設立しました。

第7回協議会では、取組方針に基づく対策の実施状況をフォローアップするとともに、各河川における減災のための目標・取組について確認を行います。

開催日時及び会場

開催日時：令和3年6月22日（火） 14：00～

開催場所：富山河川国道事務所 3F 大会議室

議 事：（1）規約改正

（2）第7回幹事会報告

（3）各流域の減災に係る取組について

（4）県管理河川の減災に係る取組について

その他：カメラ撮りは、冒頭の挨拶までとさせていただきます。



（過去の「減災対策協議会」の様子）

お問い合わせ先



パレットとやま

■副所長（河川） 森田 賢治 TEL：076-443-4701（代表）

■調査第一課長 飯田 和也 TEL：076-443-4715（直通）

国土交通省 北陸地方整備局
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

富山河川国道事務所

https://twitter.com/mlit_toyama